



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.274
2015(平成27)年10月28日(水)発行



■「はらまち九条の会」は、憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでも、どこに住んでおられようと会員になれます。匿名でもけっこうです。■結成は05年12月。会員は南相馬市原町区を中心に442名。年会費は千円。■「憲法学者鈴木安蔵のふるさと」、「事故の福島第一原発に世界一近い『九条の会』」を自覚して活動しています。

10月18日開催 総会に40名、金子勝先生講演会に60名出席



挨拶される平田会長

○震災前年の2010年4月24日の開催以来の本会総会が10月18日(日)午後1時～2時、南相馬市中央図書館マルチメディアホールで開催されました。

○総会は、進行係事務局早坂吉彦、議長佐藤邦雄さん、議事録署名人高橋彰さんで進められました。

○まず会長の平田慶肇から「震災や原発事故後一度も開催出来なかったことをお詫びします。安保法制も成立し大変な状況になっていますが、これからも“憲法9条をこれからも皆さんと守っていきましょう」と挨拶。

「19日行動のような運動を起こしてはどうでしょう」

「活動が内向きになっていないか、不穏な政策にもっと迅速な対応を」

○活動や会計報告、活動や予算案審議は「要項」通り承認されました。質疑応答では会員さんからの意見が次のようにたくさん出されました。

- ①「安保法制成立で全体主義国家へ後戻りしている状況で、反対や要求の発声をもっとどんどん迅速に行うべきです。会の運動や活動が内向きになっているのではないかな。具体的には、会としての反対声明を出し、会報に載せて事後承認でいいのではないかな。」
- ②「九条を壊す動きに反対の行動を、いろいろな方々とともに起こしましょう。」
- ③「政府が数の力で強行しているのだから、こちらでも反対の数で対応しましょう。」
- ④「戦争法案成立の日の“19日行動”のような運動も起こしてはどうか。私たち活動している姿に高校生の反応も敏感でした。」
- ⑤「鈴木安蔵さんのことをインターネットなどで若者に見てもらうのはどうか。」
- ⑥「ツイッターやホームページを活用して活動の拡大をめざしましょう。」
- ⑦「孫たちや子どもたちへ身近な人に伝える。自分の出来ることを行っていく。」

＜事務局の答弁＞「建設的なご意見、ありがとうございます。内向きな活動でなく、すぐに実行できることも多く、事務局で話し合い、頑張りたいと思います。」

○「役員改選」は原案通り、次のように改選されました。

○会長：平田慶肇 ○事務局長：早坂吉彦 ○事務局次長：山崎健一 ○会計：井上由美
○庶務：石田賢二・番場恵子・大浦祥見・志賀勝明・栗村文夫・栗村桂子・田中徳雲
○会計監査：高橋美加子様・大槻千鶴子様

■受付では『集録その②』の頒布、吉原泰助先生著ブックレット『鈴木安蔵』等を販売。

■5時からロイヤルホテル丸屋さんで「懇親会」を開催しました。金子勝先生、吉原泰助先生を囲み、案内の『東京新聞』福島特別支局長坂本充孝さんも参加いただき、参加21名で、講演会の延長の鈴木安蔵先生のお話などで大いに盛り上がりしました。

演題『鈴木安蔵先生はどのように憲法草案を作成したか』

10月18日(日)2:15～4:00 立正大学法学部名誉教授 金子 勝先生講演会

「鈴木安蔵先生がまさに日本国憲法の間接的起草者です」

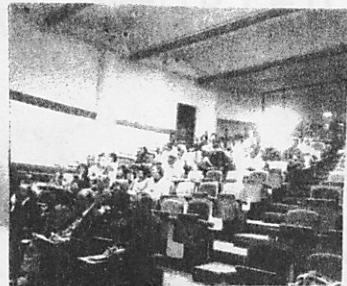
○10月18日(日)「総会」後の14時15時から、「金子勝先生講演会」が開催されました。

○まず、先生手書きのレジメ(B4版・全8ページ)が配布され、「私はマンガが趣味で、そのレジメの私の文字がマンガです。」と話され、笑いとともに講演が開始されました。

▼鈴木安蔵先生は南相馬市出身ですが、地元でもあまり知られておりません。



講演はマイク不要の大きなお声で前列まで乗り出し熱のこもった大変分かり易いお話でした。もっと多くの方に聞いていただきたかったという声も。▶



講演の要旨 「講演レジメ」とメモから、断片的です。映画『日本の青空』を思い出します。

- ①鈴木安蔵先生の生い立ちは。南相馬市小高区に1904(明治37)年3月3日生まれ、1983(昭和58)年8月7日79歳で死去。父良雄氏は2月12日に肺結核で27歳で死去し、安蔵先生は父を知りません。相馬中学校、仙台の第二高等学校、京都帝国大学文学部哲学科に入学するが、社会の矛盾追及を考えて経済学部へ転部。にマルクス主義研究の「学連事件」で治安維持法の適用第一号事件で逮捕、入獄されます。
- ②禁固刑になり京都帝国大学を自主退学。1927年栗原俊子さんと結婚。自分達を処罰した国体や天皇制国家を研究するために憲法学や政治学の道をめざす。
- ③1929年10月から1932年6月まで獄中にあり、奥様の差し入れで、ほとんどの憲法学者の著作を読み尽くし、大日本帝国憲法の成立過程の研究も憲法政治の批判の研究もないことを発見する。そこで「科学としての憲法学」をめざし、1933年に『憲法の歴史的研究』を発刊するが即日発売禁止になる。しかしその著作で金持ちや権力者のためではない、民衆の立場からの＜鈴木憲法学＞が成立する。
- ④日本は中華民国と東南アジア諸国を植民地にするために「日中戦争」と「太平洋戦争」に敗北、『ポツダム宣言』を受諾する。
- ⑤GHQ最高司令官のマッカーサーは、『ポツダム宣言』に示された「軍国主義の除去」と「日本に民主主義と基本的人権の確立する」という目的を実現するため、憲法改正を示唆。しかし日本政府は、天皇主権を温存するため「焼き直し版」を作ろうとした。
- ⑥それを察知したマッカーサーは、日本国政府の「憲法改正要綱」を拒否し、「日本国憲法草案(マッカーサー憲法草案)」を提示して、それが新憲法となり、そのことが「押しつけ憲法論」の根拠となる。 ▲鈴木安蔵がまとめた『憲法草案要綱』
- ⑦しかし、「日本国憲法草案(マッカーサー憲法草案)」の“手本”になったのが「憲法研究会」が1945年に起草した『憲法草案要綱』であり、それをまとめ仕上げたのが鈴木安蔵先生で、正に、鈴木先生が日本国憲法の間接的起草者、設計図を引いた人といえます。
- ⑧鈴木安蔵先生は、今日私たちが当たり前のように口にしている「平和主義・基本的人権・国民主権・民主主義・地方自治」ですが、それらをきちんと規定して、本当の憲法を作って、国民を“幸福”にしようとしたのです。(文責：事務局 山崎健一)

